

多様な大都市制度の実現に向けた指定都市市長会アピール

指定都市は、住民に最も身近な基礎自治体であり、各圏域の中核都市として、人口の集中や産業の集積など、大都市特有の行財政需要に対応しながら、全国の都市自治体を先導する役割を果たしている。

しかし、現行の指定都市制度は、道府県から一部の特例が認められているに過ぎず、指定都市の潜在能力を十分に発揮することができないものとなっている。

大都市制度に関する議論の根幹は、大幅な権限と財源の移譲による真の分権型社会の実現にあり、我々指定都市は、自らの責任と行動によりその実現に取り組んできた。

政府や各政党では、大都市制度に関する議論が活発化しており、また、各都市では、それぞれの地域にふさわしい大都市制度のあり方が検討・提案されている。指定都市は、今年度熊本市が加わったことで20市となり、その規模や歴史・文化の違い、国や広域自治体との関係性、地域で果たす役割など、異なる特性もある。従って、大都市制度は、各地域の実情に応じた選択可能な制度とすることが必要であり、また、多様な選択肢がなければ、大都市が抱える諸課題の解決は困難である。

大都市制度のあり方は、将来の道州制を視野に、国のあり方そのものを変える大きな課題であり、指定都市市長会は、政府や各政党に対し、指定都市の意見や提案を真摯に受け止め、多様な大都市制度（大阪・新潟・名古屋などで進めている大都市制度、従来から制度創設を提案している特別自治市）の早期実現を図ることを強く求めていく。

平成24年5月15日
指定都市市長会